

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の 期間延長に伴う意見交換会の開催について

○ 概要

政府は、依然として全国的に相当数の新たな感染者が確認されていることなどから、令和2年5月4日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、全国を対象とした緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長することとしました。

これを受けて、宮城県としての今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方について、下記に記載の事業者の皆様と意見交換会を開催するものです。

○ 日時・場所

令和2年5月8日（金） 午後1時30分から2時10分まで
宮城県庁行政庁舎 第2入札室

○ 県の主な出席者

- ・ 宮城県知事 村井嘉浩
- ・ 宮城県保健福祉部長，経済商工観光部長，環境生活部長等

○ 参集範囲

- ・ 宮城県社交飲食業生活衛生同業組合
- ・ 伊達なママの会
- ・ ライブハウス，スポーツジム関係者
- ・ 宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合
- ・ 宮城県遊技業協同組合
- ・ 宮城県麻雀業組合連合会
- ・ ゲームセンター関係者 等

※出席者数は30名程度を見込んでおります。マスコミ関係者各位におかれましては、「三つの密」を避けるため、室内の人数が50名を超えないよう取材人数を最小限とさせていただきようお願いします。

併せて、事業者側出席者の個人情報保護の観点から、背後から撮影いただき顔が映り込まないようにするなどご配慮願います。